

合併協定進行管理(建設課)

合併協定項目進行管理個表

合併協定項目				第11回協議会確認							記 事	
21 -14 建設関係事業の取扱い				5 (整理番号)								
協定内容												
(6)道路工事にかかる受益者負担については、4級路線のみとし、新設・改築工事の場合は用地費の全額及び工事費の5/10とし、修繕工事の場合は工事費の3/10とする。												
調整時期												
	合併前	合併時	選挙議会	H17当初 編成時	H18.4	H19.4	H20.4	H21.4	H22.4	H23.4	H24.4 以降	
		完了										
調整担当												
	部名	建設部	課名	建設課								
例規調整状況												
例規調整完了												
廃止				-								
例規調整中				-							完了予定年月日 : 平成 年 月 日	
協定項目調整経過と内容及び問題点												
【調整経過】												
【内容】												
【問題点】												
協定項目の実施状況及び調整による合併効果												
【実施状況】				協定内容のとおり実施。								
【合併効果】												